

新名寄市総合計画

(第1次)

2007▶2016

平成19年度▶平成28年度



「星・雪・きらめき 緑の里 なよろ」は、市民の皆さんに名寄市のイメージと新名寄市総合計画（第1次）が目指す将来像とまちづくりに関心を持っていただくためのキャッチフレーズです。

“星・雪・きらめき”は、名寄市の豊かな自然環境のすばらしさやいきいきとした市民の姿を表しており、“緑の里 なよろ”は、天塩川の恵みに育まれてきた農業をはじめとする産業と人と人との結びつきを大切に支え合い、一人ひとりが輝く名寄のまちを表しています。

名寄市民憲章

私たちは、秀峰ピヤシリを望み、天塩川の恵みに育まれた美しい緑と樹氷きらめくまち、名寄の市民です。厳しい風雪に耐え抜いた開拓者精神を受けつぎ、郷土を愛する心を大切にしながら明るく、生き生きとした名寄市の発展に努めます。

自分のまちに誇りと責任をもち、
みんなで話し合いながら、
住みよいまちをつくります。

からだところの健康を大切にし、
互いに温かい思いやりをもって、
安心して暮らせるまちをつくります。

豊かな自然を守り育て、
自然と調和した暮らしの環境をととのえ、
快適でうるおいのあるまちをつくります。

楽しく働き、創造力を発揮し、
豊かな暮らしを誇れる
活気に満ちたまちをつくります。

知性と感性をみがき、
こころ豊かな人と薫り高い文化を育み、
希望に輝くまちをつくります。

（平成19年2月26日制定）

協働のまちづくり

名寄市は、平成18年3月27日に風連町と名寄市が合併し、新たに今後10年を計画期間とする総合計画の策定が必要となりました。合併による自治体の基本的枠組みの変更に加え、少子高齢化の進行と人口減少や地方分権の進展、厳しい財政運営など多くの課題を解決しまちづくりを進めていくためには、市民との協働による自主性と自律性の高い行政運営が求められています。

総合計画は、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるために市民と行政が共通の課題認識と目標を持ち、地域が一体となって取り組んでいくための行動指針となるものです。

風連町・名寄市合併協議会において平成16年度に策定された新市建設計画を踏まえて、平成18年6月以降、100人の策定審議会委員の皆さんによる熱心かつ精力的なご審議、地域懇談会や中間報告会において寄せられた市民の皆さんの貴重なご提言など市民との協働によって新名寄市総合計画（第1次）の策定作業を進めてきました。

平成19年度から平成28年度までのこの計画は、協働・健康・生活・活力・人づくりの5つを基本理念として「自然の恵みが人と地域を育み 市民みんなで創る 心豊かな北のまち・名寄」をまちづくりの目標と決めました。

本計画の実現には、市民と行政がパートナーとして共にまちづくりを推進することと、市民の皆さんのご理解とご協力がますます重要となります。計画づくりに参加協力いただきましたエネルギーを名寄市のまちづくりに引き続き賜りますようお願い申し上げますとともに、本計画の策定のあたり策定審議会委員の皆さんをはじめ、貴重なご意見をいただきました関係各位に心から感謝とお礼を申し上げます。

平成19年3月

名寄市長 島 多慶志



基本構想

総論

1. 計画策定にあたって	2
2. 計画の構成と期間	2
(1) 「基本構想」	2
(2) 「基本計画」	2
(3) 「実施計画」	2
3. 時代の潮流	3
(1) 地方分権の進展と協働のまちづくり	3
(2) 少子高齢化の進行と人口減少	3
(3) 自然環境の保全・利活用	3
(4) 価値観と生活様式の変化・多様化	3
(5) 地域産業・経済の再構築	3
(6) 情報化社会への対応	4
(7) 財政状況の著しい悪化	4
4. 名寄市の概況	4
(1) 位置・地勢	4
(2) 沿革	4
(3) 人口・世帯	5
(4) 産業別人口	6
5. 名寄市のまちづくりの課題	6
(1) 市民と行政との協働のまちづくり	6
(2) 健康づくりと支えあいの福祉環境づくり	6
(3) 安全・安心で暮らしやすい居住環境づくり	6
(4) 特色ある産業の創造と活力づくり	7
(5) 個性ある教育・文化・スポーツ環境づくり	7

基本構想

1. 基本理念	8
2. 将来像	9
3. 基本目標	10
(1) 市民と行政との協働によるまちづくり (市民参画・健全財政)	10
(2) 安心して健やかに暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉)	12
(3) 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり (生活環境・都市基盤)	14
(4) 創造力と活力にあふれたまちづくり (産業振興)	16
(5) 心豊かな人と文化を育むまちづくり (教育・文化・スポーツ)	18

4．基本指標	20
（1）総人口	20
（2）年齢3階層別人口	20
（3）財政の見通し	21
5．土地利用構想	21
6．施策の体系	22

基本計画

基本目標

市民と行政との協働のまちづくり

（市民参画・健全財政）

- 1 市民主体のまちづくりの推進	25
- 2 コミュニティ活動の推進	27
- 3 人権尊重と男女共同参画社会の形成	28
- 4 情報化の推進	29
- 5 交流活動の推進	31
- 6 広域行政の推進	33
- 7 健全な財政運営	34
- 8 効率的な行政運営	36

基本目標

安心して健やかに暮らせるまちづくり

（保健・医療・福祉）

- 1 健康の保持増進	39
- 2 地域医療の充実	41
- 3 子育て支援の推進	43
- 4 地域福祉の推進	45
- 5 高齢者福祉の充実	47
- 6 障がい者福祉の推進	49
- 7 国民健康保険	51

基本目標

自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり

（生活環境・都市基盤）

- 1 環境との共生	54
- 2 循環型社会の形成	55
- 3 消防	57
- 4 防災対策の充実	59
- 5 交通安全	61
- 6 生活安全	63
- 7 消費生活の安定	64

- 8 住宅の整備	66
- 9 都市環境の整備	68
- 10 上水道・簡易水道の整備	70
- 11 下水道・個別排水の整備	72
- 12 道路の整備	74
- 13 総合交通体系	76
- 14 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	78

基本目標

創造力と活力にあふれたまちづくり

(産業振興)

- 1 農業・農村の振興	81
- 2 林業の振興	86
- 3 商業の振興	88
- 4 工業の振興	90
- 5 雇用の安定	92
- 6 観光の振興	94

基本目標

心豊かな人と文化を育むまちづくり

(教育・文化・スポーツ)

- 1 生涯学習社会の形成	97
- 2 幼児教育の振興	99
- 3 小中学校教育の充実	100
- 4 高等学校教育の振興	103
- 5 大学教育の充実	104
- 6 食育の推進	106
- 7 家庭教育の推進	108
- 8 生涯スポーツの振興	109
- 9 青少年の健全育成	111
- 10 地域文化の継承と創造	113

財政計画と新名寄市総合計画(第1次)の 規模の設定	116
------------------------------------	-----

実施計画の概要	122
---------------	-----

資料編	132
-----------	-----